

感対第792-2号
令和7年1月10日

各保健所長様

感染症対策課長

侵襲性髄膜炎菌感染症に係る注意喚起について（依頼）

標記について、別添のとおり、さいたま市保健衛生局保健部地域医療課長より、注意喚起がありました。

ついては、貴所管内の医療機関（埼玉県医師会非会員）に周知をお願いいたします。

また、診療にあたっては、鑑別疾患に侵襲性髄膜炎菌感染症を念頭におき、必要に応じて高度医療機関を紹介するなどの対応をするよう、併せて周知をお願いいたします。

担当 感染症対策課

感染症担当

電話 048-830-7330

e-mail a3510-17@pref.saitama.lg.jp